

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の育児休業取得率は100%と高い水準にあるものの、休業からの復帰時に情報不足や孤立感から不安を感じる社員が存在する。仕事と家庭の両立を支援するため、休業期間中のサポート体制を強化し、すべての社員が安心して能力を発揮できる職場環境を整備する

1. 計画期間

2025年10月1日～2028年9月30日(3年間)

2. 目標

育児や介護休業取得者の職場復帰に関する不安を軽減し、スムーズな職場復帰を支援する。

- 定性的目標: 休業期間中の会社とのつながりを維持し、孤立感を解消する。職場復帰後の業務や環境変化への適応を支援する。職場全体で両立をサポートする意識を高め、受け入れ体制を強化する。
- 【数値目標】 育児休業取得者の職場復帰率を計画期間終了時までに95%以上とする。
- 【数値目標】 管理職を対象とした両立支援に関する研修を年1回以上実施する。

3. 取り組み内容と実施時期

実施時期	取り組み内容	担当部署
2025年10月～ 2026年3月	育児・介護休業取得者専用の社内ポータルサイトを構築し、運用する。	総務
2026年4月以降	社員用HPにおいて、育児介護に関する最新の社内制度情報、申請手続き、社内ニュース・動向を月1回以上発信する。	総務
2026年4月～ 2026年9月	上長(管理職)向けの両立支援ガイドラインを作成する。	総務
2026年10月以降	ハラスメント防止を含めた上長向け両立支援研修を年1回以上実施し、休業者の受け入れ体制強化と意識向上を図る。	総務
2027年4月以降	社員用HPにて、復帰後の柔軟な働き方の選択肢や制度利用者の体験談を掲載する。	総務